



非核平和都市宣言

20周年

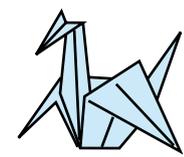
記念事業

鳥取市は、昭和五十八年三月に「非核平和都市宣言」を行い、今年で二十周年を迎えます。

そこで、二十周年を記念して「被爆体験講話」や「ミュージカルの上演」など左記の事業を行います。多くの市民のみなさんに参加していただき、あらためて非核平和の大切さや、原爆の悲惨さを知っていただきたいと思えます。



問い合わせ先
総務課 (☎20-3102)

 <p>被爆体験講話 (城北小学校)</p>	6月26日(木)
 <p>被爆体験講話 (高草中学校)</p>	6月27日(金)
<p>被爆体験講話 (湖山小学校)</p> <p>被爆アオギリ2世、クスノキ2世の記念植樹 場所…湖山池公園</p>	6月28日(土)
<p>被爆体験講話 午後1時20分</p> <p>被爆体験講話 午後2時〜3時</p> <p>ミュージカル上演「平和の灯」 劇団・アルテスタ 午後3時30分</p> <p>ミュージカル上演「平和の灯」 劇団・アルテスタ 午後6時</p>	6月29日(日)

非核平和都市宣言20周年記念巡回原爆展(県民文化会館1階展示室)
午前9時〜午後6時(29日は午後4時まで)
非核平和ステーションイベント
場所…県民文化会館小ホール
オープニング午後1時〜
読書感想文優秀作品表彰・発表
被爆資料の展示(広島市より10点)
ポスター展示
パネル展示
原爆に関する図書展示
ビデオ上映
平和啓発物品の配布

平成14年度

情報公開制度 運用状況

情報公開制度とは、「鳥取市情報公開条例」にもとづき、市民のみなさんからの請求に応じて市が保有する情報を公開する制度です。

平成十四年度に受け付けた行政文書の開示請求の状況をお知らせします。

開示請求文書の処理状況

実施機関	対象文書数	行政書数	開示	部分開示	不開示	拒否
市長	60	27	32	1	0	0
監査委員会	1	1	0	0	0	0
議院事業者	6	6	0	0	0	0
病院	1	1	0	0	0	0
計	68	35	32	1	0	0

主な請求内容は、公共工事の入札、契約に関する文書などでした。部分開示、不開示の理由は、法人情報、個人情報に該当したためです。なお、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会、水道事業管理者への請求は、ありませんでした。

開示請求者の内訳

区分	請求者数
市内に住所を有する者	7
市内に事務所等を有する個人、法人、団体	29
計	36

写しの交付枚数

669枚

不服申し立ての処理状況

平成十四年度は、実施機関の決定に対する不服申し立てはありませんでした。

問い合わせ先 総務課情報公開室 (☎20-3104)

情報公開室では、市政に関する行政資料コーナーを設置していますので、お気軽にご利用ください。



情報公開室
森内室長